変更した事項
位置
所在地　新潟県柏崎市（椎谷鼻）
北緯　三七―二九―〇二
東経　一三八―三七―〇七
光達距離　二一・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで一七メートル　平均水面上から灯火まで六四メートル
変更年月日　平成二十二年三月二十六日

名称　伊佐港防波堤灯台
位置
所在地　高知県土佐清水市（伊佐港防波堤外端）
北緯　三二―四三―二〇
東経　一三三―〇〇―二九
変更した事項
位置
所在地　高知県土佐清水市（伊佐港防波堤外端）
北緯　三二―四三―二二
東経　一三三―〇〇―二八
記事　補正

名称　竜串港A防波堤灯台
位置
所在地　高知県土佐清水市（竜串港A防波堤外端）
北緯　三二―四七―二二
東経　一三二―五一―四五
変更した事項
位置
所在地　高知県土佐清水市（竜串港A防波堤外端）
北緯　三二―四七―一〇
東経　一三二―五二―〇四
記事　補正

名称　入野港二号東防波堤灯台
位置
所在地　高知県幡多郡黒潮町（入野港二号東防波堤外端）
北緯　三二―四〇―〇五
東経　一三三―〇〇―五五
記事　補正

名称　入野港二号東防波堤東方照射灯
位置
所在地　高知県幡多郡黒潮町（入野港二号東防波堤灯台）
北緯　三二―〇〇―四一
東経　一三三―〇〇―五五
変更した事項
位置
所在地　高知県幡多郡黒潮町（入野港二号東防波堤外端）
北緯　三二―〇〇―四〇
東経　一三三―〇〇―五五
記事　補正

名称　興津埼灯台
位置
所在地　高知県高岡郡四万十町（興津埼）
北緯　三三―〇九―一六
東経　一三三―一三―〇八
変更した事項
位置
所在地　高知県高岡郡四万十町（興津埼）
北緯　三三―〇九―一七
東経　一三三―一三―〇八
記事　補正

名称　瀬戸港堂ノ浦西防波堤灯台
位置
所在地　徳島県鳴門市（瀬戸漁港堂ノ浦西防波堤外端）
北緯　三四―一三―〇六
東経　一三四―三五―一九
変更した事項
位置
所在地　徳島県鳴門市（瀬戸漁港堂ノ浦西防波堤外端）
北緯　三四―一三―〇五
東経　一三四―三五―一七
記事　補正

○海上保安庁告示第百四十二号

航路標識の設置及び廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年五月十四日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　東京羽田沖浅場造成A灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の西南西方約二・七キロメートル）
北緯　三五―三三―一五
東経　一三九―四八―〇八
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光達距離　三・五海里
点灯年月日　平成二十二年三月二十七日
記事　関東地方整備局東京空港整備事務所管理

名称　東京羽田沖浅場造成B灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の西南西方約二・七キロメートル）
北緯　三五―三三―二八
東経　一三九―四七―五九
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光達距離　三・五海里
点灯年月日　平成二十二年三月二十七日
記事　関東地方整備局東京空港整備事務所管理

名称　東京羽田沖浅場造成C灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の西方約二・九キロメートル）
北緯　三五―三三―四一
東経　一三九―四七―五〇
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光達距離　三・五海里
点灯年月日　平成二十二年三月二十七日
記事　関東地方整備局東京空港整備事務所管理

名称　東京羽田沖浅場造成D灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の西方約三・三キロメートル）
北緯　三五―三四―〇七
東経　一三九―四七―三一
塗色及び構造　黄色X形頭標一個付　黄色　やぐら形
灯質　単閃黄光　毎四秒に一閃光
光達距離　三・五海里
点灯年月日　平成二十二年三月二十八日
記事　関東地方整備局東京空港整備事務所管理

名称　東京羽田沖浅場A灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の西方約三・八キロメートル）
北緯　三五―三三―二二
東経　一三九―四七―五六
廃止年月日　平成二十二年三月二十八日

名称　東京羽田沖浅場B灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の西方約三・二キロメートル）
北緯　三五―三三―五二
東経　一三九―四七―三五
廃止年月日　平成二十二年三月二十八日

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域B灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・七キロメートル）
北緯　三五―三七―四五
東経　一四〇―〇〇―二〇
廃止年月日　平成二十二年三月二十八日